

令和 6年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S325	母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第50条、第51条及び第55条（義務）		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業概要			5 事業説明						
県福祉事務所長及び市福祉事務所長が、母子(妊産婦)を母子生活支援施設(助産施設)へ入所させた場合に、必要な費用を支弁する。 ア 委託料(県入所措置分) 59,123千円 イ 県費負担金(市入所措置分) 53,326千円			(1)目的 県及び市の福祉事務所が、母子家庭等の母子を母子生活支援施設に措置した場合、また、妊産婦を助産施設に措置した場合に、必要な費用を支弁する。 (2)事業計画 ○委託料(県入所措置分) 56,129千円 県福祉事務所が母子生活支援施設・助産施設に措置した場合、かかる費用のうち2分の1を県が負担する。 母子生活支援施設: 令和6年度入所見込世帯(者)数92世帯(243人) 助産施設: 令和6年度入所見込数5人 ○県費負担金(市入所措置分) 53,326千円 市福祉事務所が母子生活支援施設・助産施設に措置した場合、かかる費用のうち4分の1を県が負担する。 (3)事業効果 令和2年度実績 77,454千円 母子生活支援施設世帯数・助産施設入所人数(延べ): 471世帯・47人 令和3年度実績 88,317千円 母子生活支援施設世帯数・助産施設入所人数(延べ): 463世帯・47人 令和4年度実績 88,317千円 母子生活支援施設世帯数・助産施設入所人数(延べ): 485世帯・47人 (4)その他 入所者の居住地により、保護の実施主体が異なる。 町村在住: 県福祉事務所 市在住: 市福祉事務所						
2 事業主体及び負担区分									
ア (国1/2・県1/2)									
イ 国1/2・(県1/4)・市1/4									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用)									
(区分)社会福祉費(細目)児童福祉費									
(細節)児童措置費									
(積算内容)助産施設、母子生活支援施設(1/2)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金						
決定額	112,449	29,540	41					82,868	3,820
前年額	108,629	27,240	41					81,348	

事業内訳書

事業名	母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費		
単位事業名	母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費	予算額	112,449千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
分担金及び負担金・ 児童福祉費負担金	41	0	入所児童保護者負担金 徴収基準に基づく費用徴収額
国庫支出金・ 児童福祉費負担金	29,540	2,300	児童措置費負担金 補助率：1/2
一般財源	82,868	1,520	
合計	112,449	3,820	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	59,123	4,601	県入所措置分費用
負担金、補助及び交付金	53,326	△781	市入所措置分費用
合計	112,449	3,820	